



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター  
未来ちゃん

# 未来ちゃん 情報局

【役場開庁日】月曜日～金曜日  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)  
【役場開庁時間】8時30分～17時15分  
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)  
【町ホームページ】  
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



## 各種イベント変更等の確認方法 新型コロナウイルスによる イベント中止等の確認方法

新型コロナウイルスの感染状況や国・県の方針等により、適宜イベント等の延期・中止などを行う可能性があります。4月4日(火)発行の「広報けいせん4月号」に掲載されている情報も、**急遽変更**となる場合がありますので、ご了承ください。参加を希望するイベント等の**延期や中止については、「桂川町ホームページのトップ画面」に掲載**しています。また、詳細につきましては、各担当課に電話いただきますようお願いいたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。



## 町内6施設でご利用いただけます が利用しやすくなりました

桂川町では、昨年12月より町内の公共施設で「フリーWi-Fi」が利用できるよう整備していましたが、この度、より住民の皆様が利用しやすいように、4月から接続時間及び接続回数の制限をなくしました。

町 総務課 庶務係 ☎65・1100

利用できる施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎 ・総合福祉センター</li> <li>・住民センター ・総合体育館</li> <li>・町立図書館 ・王塚装飾古墳館</li> </ul>
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の開館時間中に利用できます。</li> <li>・接続時間や接続回数の制限はありません。</li> </ul>
利用方法など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証方式（利用開始時にメールアドレスなどを登録することで認証を行います。）</li> <li>・SSID / keisen_free_Wi-Fi</li> <li>・パスワード / keisenfree</li> </ul>

※利用時間は原則として、各施設の開館時間中

詳しくは、ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。



## 傷病手当金適用期間の延長 新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の申請はお済ですか

町 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097  
○桂川町の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ  
新型コロナウイルス感染症に感染または発熱の症状があった場合に、その療養のために就労することができなかった場合（適用期間内での要件を満たす方に限る）について、傷病手当金を支給します。

【適用期間】令和2年1月1日～令和5年3月31日

令和5年5月7日まで延長

※保険給付を受ける権利は、労務に服することができなくなった日ごとにその翌日から起算され、2年を経過すると時効により消滅します。

【傷病手当金の対象となる方】

次の4つの要件をすべて満たす方。

- ① 給与の支払を受けている、桂川町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者であること
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなったこと
- ③ 3日間連続して仕事を休み、4日目以降も休んだ日があること
- ④ 給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること